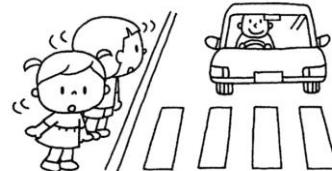


指導部だより 第15号

日の入り時間が早まったことや荒天によって視界が悪くなることなど、夏から秋への環境の変化によって、近頃は事故が増大する傾向にあるそうです。また、歩行者がいるにも関わらず、**横断歩道手前で停車しない車が多いことや高齢運転者の操作ミスによる事故が増加**するなど、自動車の運転者側の不注意で事故が多く発生しているそうです。そのため、登下校中や家庭での生活においては、**危険を予測して自分ができる安全行動を最大限に実施し、身を守ることが大切です**。自分自身が交通ルールやマナーを守っていたとしても、自動車運転者の交通ルール違反や操作ミスによって、重大な事故に巻き込まれる可能性があることを常に意識し、自分で命を守りましょう。



【生徒のみなさんに心がけてほしい安全行動について】

- (1) **道路を横断する際は、運転手の目を見る。**(目が合わない、または合っているか分からない場合は、車が動くかもしれないと危険予測をし、車の動向に注意する。)
- (2) 横断歩道で車が止まるのを待っているときは、手を挙げて横断したいことを運転手に伝える。
- (3) 夕方以降に自転車に乗るときは、**明るくてもライトをつける。**(自転車がいることを車の運転手に伝える。)
- (4) **交差点では、車や自転車、人が出てくると常に予測する。**(危険予測)
- (5) 交差点では、自動車などが急に出てきても対応できるように、止まる、確認するなどの危険を予測した安全行動をとる。

※ 裏面に、指導部だより第7号で記載した自転車乗車時の交通ルールとマナーについて再掲しますので、改めてチェックして、命を守る行動について確認しましょう。

【後期時程の完全下校時刻のお知らせ】

10月16日(月)から後期時程となり、20日(金)からの完全下校時刻が下記のようになりますので、ご確認をお願いします。(2月末日までの予定)

毎週月曜日 15:00

毎週火～金曜日 部活動がない場合 16:00

部活動がある場合 17:15

補習がある場合(3年生のみ) 17:00



【自転車乗車時における交通ルールやマナーを確認しよう】

- 自転車で車道を走る場合は、**車道の左側を通行**する。
- 自転車で歩道を走る場合は、**自転車通行帯内を通行**する。
(自転車通行帯がない歩道では、**車道側を通行**する。)
- 自転車で通行する時は、**歩行者を優先**する。
- 自転車の**二人乗りや並進**はしない。
- 雨が降っていても、**自転車**で傘差し運転はしない。
- 自転車**に乗りながら、スマートフォンやイヤホンは**使用しない**。
- 横断歩道上**は、**自転車**を降りて引く。
(横断歩道の外は、自転車を乗車してもよい。)
- 交差点等を渡る場合は、**青信号であっても**、
「一旦止まる」「左右をよく見る」「車が止まっている(車がない)」ことを確認する。
- 横断歩道や交差点等を渡る場合、渡り終わるまで「車が向かってこないか」確認しながらゆっくりと渡る。(青信号でも、交差点内に車が突っ込んでくることがある。)
- 夕方以降の夜間に自転車にのる場合は、**ライトをつける**。
(歩行者は反射材等で自分の存在を他者に知らせる。)

チェックの個数

- 10個・・・油断せず、交通ルールを守り続けましょう。
- 8～9個・・・交通事故の可能性大です。すぐに改善しましょう。
- 6～7個・・・いつ命を失ってもおかしくありません。すぐに改善しましょう。
- 5個以下・・・命を守るため、自転車には乗らないようにしましょう。



※ 改正道路交通法により、自転車乗車時にはヘルメット着用の努力義務があることをふまえ、登下校以外で自転車に乗車するときも、ヘルメットを着用しましょう。

【指導部だより第14号の慣用句クイズの答え】

- (1) 禍福は糾^かえる縄^{あざな}の如^{ごと}し
- (2) 塞翁^{さいおう}が馬^{うま}
- (3) 楽あれば苦^くあり

あなたの命を守る



自転車ヘルメットをかぶりましょう